

令和4年4月1日から

公共下水道／農業集落排水使用料が変わります

～ 笠間市下水道課からのお知らせ ～

浄化槽等をお使いの
お宅の方もぜひ
ご覧ください。

笠間市では、下水道事業経営の健全化に向けて、このたび下水道使用料を改定させていただくこととなりました。

この文書では、使用料改定の背景やその目的についてご説明します。

衛生的な生活に不可欠な汚水処理事業の安定した経営と、自然環境の維持・改善のため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

■使用料改定の内容

・改定時期・・・令和4年4月から

・改定率・・・15%引き上げ

(例：4人家族で平均的な使用量の場合、1ヶ月約720円の値上げ)

※当初は令和3年4月からの改定を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、改定時期を1年間延期いたしました。

■使用料改定の目的と必要性

○下水道事業を進める上での使用料収入の不足額を補い、経営の健全化を図ります。

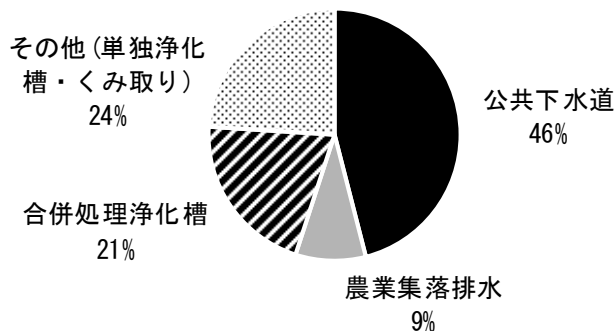
○老朽化した下水道施設の改修、更新および耐震化等を進め、汚水処理事業の持続を目指します(公共下水道事業では年間約3億円、農業集落排水事業では年間約1億円の施設更新費が発生することが想定されます)。

○下水道使用料収入が増え、一般会計(税金等)による補てんが減ることが見込まれます。

⇒衛生的な生活に不可欠な下水道事業の安定した経営と、自然環境の維持・改善だけでなく、市全体の財政の適正化につながります。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

■笠間市の生活排水処理の状況(令和2年度末)

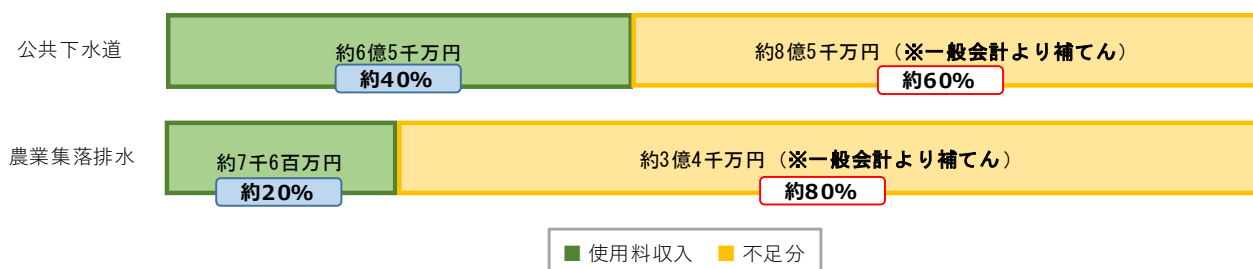


住民の約50%が公共下水道・農業集落排水で生活排水処理を行っています。

■笠間市下水道事業の状況

- 公共下水道および農業集落排水の使用料は、供用開始した平成4年から一度も改定をしておりません。
- 下水道使用料は公平な住民サービスの提供の観点から、公共下水道と農業集落排水のいずれも同一使用料金体系になっております。
- 汚水処理に必要な経費は下水道使用料でまかなうことが原則ですが、現状においては、一般会計（税金、国からの地方交付税）からの繰り入れをしております。

[参考]経営に必要な財源を占める使用料収入と不足分の割合（令和2年度決算より）



このたびの使用料改定により、公共下水道事業では約9千万円、農業集落排水事業では約1千万円の増収を見込んでいます。

- 公共下水道事業では年間約1.4億円、農業集落排水事業では年間約3億円の企業債償還（＝借金の返済）が予定されています。
- 経営の健全化に向けて、これまでもコスト縮減などの取り組みを行ってまいりました。今後も更なる経営の効率化を図るため、処理場の統廃合等の検討を進めてまいります。

■生活排水処理に関するお願い ～私たちの安心で快適な暮らしを守るために～

- 下水道施設を使用できる区域にお住まいで、まだ下水道施設に接続されていない方は、速やかに接続をお願いします。
- 浄化槽を設置されている方は、定期的な維持管理と法定検査をお願いします。
- 下水道施設を使用できない区域にお住まいで、単独処理浄化槽やくみ取りトイレを使用されている方は、合併処理浄化槽へ転換をお願いします。
※合併処理浄化槽を設置する場合、補助制度がありますのでお問い合わせください。

■笠間市のホームページ等でも情報を公開しています

4月からの使用料早見表等はこちらからご覧ください（市のホームページへ移動します）。→
また、広報かさま令和3年11月号および市内公共施設に備え付けのチラシ等でもお知らせしています。



問・笠間市役所 下水道課 TEL0296-77-1101 内線：71-130(公共下水道)、71-111(農業集落排水)